



### 6月納期の市税

市 県 民 税 [1期]  
国民健康保険税 [2期]  
納付期限は6月30日(月)  
です。

等について、労使を始め社会一般の認識と理解を深める機会としています。

実質的な男女均等取り扱いを実現するためには、ポジティブ・アクション(男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けた企業の自主的な取り組み)を推進することが不可欠です。

また、月間行事として「ポジティブ・アクション実践研修」が次のとおり開催されますので、皆さんもぜひ参加してみてください。

▽日時 6月16日(月)  
午後1時～4時

▽場所 ピュアリティまきび(岡山市内)

今年も7月1日～8月31日の2カ月間、邑久・長船B&G海洋センターのプールがオープンします。多数ご利用ください。

▽開館時間 午前9時～正午  
午後1時～8時(休館日翌日は午後のみ)

ただし、長船B&G海洋センターでは、7月1～31日の平日開館時間を、午後1時～8時とします。

▽休館日 月曜日(7月21日)



7・8月とプールをご利用ください

■問い合わせ先  
岡山労働局雇用均等室  
☎086-224-7639

**B&G海洋センター  
プールオープン**

### 邑久・長船B&G海洋センタープールアルバイト募集

職務内容	受付：プールの受け付け事務など 監視：プールの監視、清掃など	
採用人数	28人程度	
採用期間	7月1日(火)～8月31日(日)	
勤務場所	邑久・長船B&G海洋センタープール	
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 午後5時～8時15分 ※勤務はローテーション制 ※月曜日は休館日(月曜日が祝日の場合はその翌日)	
募集対象	18歳以上(高校生を除く)で健康な人	
募集期間	6月1日(日)～10日(火) 午前8時30分～午後5時(休館日を除く)	
賃金	(時給)受付員760円、監視員860円	
提出書類	履歴書 ※写真添付のこと	
その他	制服貸与	
応募・問い合わせ先	市邑久B&G海洋センター 〒701-4216 ☎0869-22-2211	市長船スポーツ公園 〒701-4264 瀬戸内市長船町土師2195 ☎0869-26-4538

は開館日で、翌22日が休館日となります。

▽使用料 一人1回当たり市内高校生以下1000円、その他2000円

■問い合わせ先  
市邑久B&G海洋センター

☎0869-22-2211  
市長船スポーツ公園  
☎0869-26-4538  
市長船B&G海洋センター  
(7月1日～8月31日)  
☎0869-26-4850



### あじやろ講座

▽日時 6月21日(土)  
午前10時～正午

▽場所 あじさいのおか牛窓

▽内容 「筋力を低下させないために」

▽講師 松山胃腸科外科  
吉野裕之理学療法士

▽参加費 無料(事前申込不要)

### 多重債務無料法律相談会

昨年9月に引き続き、認定司法書士による多重債務無料法律相談会を行います。

借金問題は法律によって、解決方法が用意されています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。予約不要。

▽日時 6月28日(土)  
午前10時～午後3時

▽場所 邑久保健センター

■問い合わせ先  
岡山県青年司法書士協議会  
☎086-276-7677

### ※介護・健康用品の展示・体験、血圧測定コーナー設置。

■問い合わせ先  
在宅介護支援センターあじさい  
☎0869-34-6366

### トウモロコシ収穫体験

トウモロコシ収穫体験をしてみませんか? 生でも食べられるトウモロコシが、畑であなたをお待ちしています。数に限りがあるので、予約順となります。

▽日時 7月上旬から(平日に3日間 午前・午後の組各25組ずつ)

※日程が決まり次第、整理券を送付します。

▽場所 邑久町福元227  
(岡山村田製作所、備前食糧の南の畑。大漁旗が目印)

▽料金 10本500円

▽対象 瀬戸内市在住の人

▽予約期間 6月23日(月)～27日(金)ごろ

■問い合わせ先  
(財)瀬戸内市振興公社  
☎0869-22-1344

### 映画上映会

山田洋次監督が昭和初期のつましく生きる家族の姿を描き、現代の家族へのメッセージとしてつづった作品「母べえ」の上映会を開催します。お誘い合わせの上、お越しください。

▽日時 6月21日(土)  
午後1時開場  
午後1時30分開演

▽場所 邑久町公民館ホール

▽入場料 無料

■問い合わせ先  
邑久町総合福祉問題研究会  
浮田さん  
☎0869-22-1615



### 6月は男女雇用機会均等月間です

厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均

### 地震に備えて

#### わが家も耐震診断

市では、地震に強い安全なまちづくりを目的に、古い基準で建築された木造住宅の「耐震診断」に要する経費の一部を補助しています。

▽補助対象 次の要件すべてに該当する住宅の一般診断法による耐震診断に要する経費

- ①瀬戸内市内にある民間のもの
- ②昭和56年5月31日以前に着工された二戸建ての住宅(店舗、事務所など住宅以外の用途を兼ねる住宅は、住宅の床面積が2分の1以上のもの)
- ③構造が次の工法による木造住宅
  - ・在来軸組工法や伝統構法により建築されたもの(木の柱やはりて建てられた住宅で、木質プレハブ工法や2×4工法は除きます)
  - ・地上階数が2以下のもの

■問い合わせ先  
市建設課  
☎0869-22-2649